

京都市告示第107号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成14年6月13日付けで認可した桜坂自治会、平成5年9月30日付けで認可した日ノ岡第1南部町内会、平成18年4月24日付けで認可した東一川町自治会、平成19年6月14日付けで認可した灰方町自治会、平成19年5月25日付けで認可した上里町自治会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年4月22日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 桜坂自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	鈴木 哲郎	川野 金義
代表者の住所 及び所在地	京都市左京区岩倉長谷町 723番地11	京都市左京区岩倉長谷町 664番地52

2 日ノ岡第1南部町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	植田 孝久	樹山 勇
代表者の住所	京都市山科区日ノ岡朝田町 24番地7	京都市山科区日ノ岡朝田町 26番地10

3 東一川町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	安藤 智紀	中西 美和
代表者の住所 及び所在地	京都市西京区嵐山東一川町 14番地8	京都市西京区嵐山東一川町 18番地

4 灰方町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	長尾 修	金守 勉
代表者の住所	京都市西京区大原野灰方町 904番地	京都市西京区大原野灰方町 505番地

5 上里町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	大島 直人	上田 文夫
代表者の住所	京都市西京区大原野 上里南ノ町216番地	京都市西京区大原野 上里北ノ町561番地

(文化市民局地域自治推進室)